

食品安全委員会予算関連資料

内閣府
食品安全委員会

《内閣府食品安全委員会・食育関連予算案》
リスクコミュニケーション実施経費

29年度予算案計上額 28百万円【※うち優先課題推進枠3百万円】
(28年度予算額 25百万円)

事業概要・目的

- 食品安全基本法第13条及び第23条第1項第7号に基づき、食品健康影響評価（リスク評価）結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を企画・実施することにより、国民の理解を深めます。
- リスクコミュニケーションの実施のため、意見交換会の開催や季刊誌の発行、また国内外における食品の安全性確保の取組を紹介するシンポジウムの開催等を行い、食品安全委員会が行うリスク評価に関する科学的情報について、分かりやすく解説し国民一般に対して提供を行うとともに、その意見の把握を効率的・効果的に行います。

事業イメージ・具体例

- 意見交換会関係
食品安全委員会が主催する意見交換会、地方自治体、消費者団体等と連携して行う意見交換会、地域の専門家との意見交換会等を開催します。
- 普及啓発関係
リスク評価等を分かりやすく解説した季刊誌やパンフレットの作成を行います。
- 食品安全に関するリスクコミュニケーションの強化
国内外における食品の安全性確保の取組に係るシンポジウムの開催や、食育活動を行う際に活用できる副読本等の基本教材の配布等の広報を行います。
- 戦略的なリスクコミュニケーションの推進
効果的なリスクコミュニケーションを実施するために、戦略的手法を開発し、広報を行います。
- 子どもを中心とした普及啓発・情報発信（※）
食品安全に関する科学的な知識の普及のため、教育関係者に対する研修、教育現場で活用する教材を作成する。

期待される効果

- 食品のリスク評価結果等について、国民の理解を深めるとともに、国民の意見を把握します。
- 食品に対する科学的な視点が養われ、情報が科学的に適切かどうかを判断できる消費者が育成される。

文部科学省予算関連資料

文部科学省

子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度予定額 5百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合 : 小学6年生 87.3% 中学3年生 83.4%
- ◎毎日同じ時刻に寝る児童生徒の割合 : 小学6年生 80.0% 中学3年生 75.3%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合(※) : 小学6年生 86.2% 中学3年生 36.6%

※当該項目は平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査より

約6割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めている必要

第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実（家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的な生活習慣の改善）
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（子供から大人までの生活習慣づくりの推進）

【主な取組】

- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
- ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
- 地方公共団体に対する企業との協力を促進
- 中高生以上の世代向けの普及啓発

「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」における審議の整理 (平成26年3月)

最近の中高生を取り巻く生活の実態と課題・問題点

中高生の生活の実態と課題

- ➡ 中高生になるとスマートフォン等の所有割合やインターネットとの接触時間が急増
- ➡ 夜型生活による睡眠時間の不足
- ➡ 中高生になると、朝食の欠食が増加 など

不適切な睡眠習慣が中高生の心身に与える影響

- ➡ 朝食欠食の日中の活動への影響
- ➡ 非行、不登校、ひきこもりなどの問題行動等のリスクの増加
- ➡ 学力や運動能力への影響 など

必要な施策

全国的な普及啓発の実施

2百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 研究発表会の開催



中高生を中心とした生活習慣 マネジメント・サポート事業

3百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり

学校給食の現代的課題に関する調査研究事業

(前年度予算額：24,441千円)

29年度予算額（案）：24,095千円

現状

学校給食栄養報告

地場産物の活用状況等、政策目標の達成状況の指標として活用
「学校給食摂取基準」の改定に向けての調査が必要

衛生管理等に関する調査研究

学校給食における食中毒発生予防の観点から実施が必要

事業概要

学校給食栄養報告

学校給食の栄養内容や地場産物の使用割合等の実態を調査し、学校給食の食事内容の充実を図る

衛生管理等に関する調査研究

都道府県の衛生管理指導者に対して研修を行い、その指導者を給食施設へ派遣し衛生管理の改善を図る

学校給食の充実

① 学校給食摂取基準の策定

児童生徒の学校給食1食あたりの栄養量の目安

② 地場産物・国産食材等の利用促進等

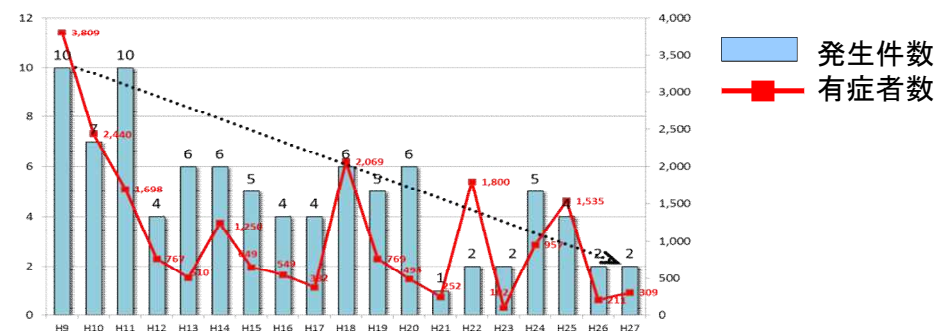
【地場産物】25.1%(H24) → 26.9%(H27) → 30%(目標値)

【国産食材】76.8%(H24) → 77.7%(H27) → 80%(目標値)

③ 食中毒の発生予防

39都道府県に指導者を派遣

学校給食における食中毒発生状況



学校施設環境改善交付金（学校給食施設整備）について

（ 282億円の内数）
平成29年度予算額（案） 241億円の内数

1 概要

学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、衛生管理の充実強化等に
必要な施設整備の実施に当たり、その実施に要する経費の一部を「学校施設環境改善交
付金」として交付

2 根拠法令

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条

3 交付対象事業者

地方公共団体（都道府県、市町村＜事務組合を含む＞）

4 交付対象事業

義務教育諸学校におけるドライシステムに対応した学校給食施設（単独校調理場、
共同調理場）の新增築または改築事業

※共同調理場：2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設（学校給食法第6条）

5 交付金の算定方法（別紙 略）

ドライシステムとは・・・

調理機械・器具から床に水を落とさない構造とすることで、床を
常に乾いた状態とし、調理場内の湿気を少なくすることで細菌の
繁殖を防止するとともに、水はねによる二次感染を防止するシス
テムをいう。

◆ドライシステムとウエットシステムの主な比較

	ドライシステム	ウエットシステム
床の状態	常に乾いている	濡れている
床の傾斜	平坦	排水のための傾斜あり
清掃方法	掃き取り、拭き取り	水まきによる清掃
湿 気	少ない	多い

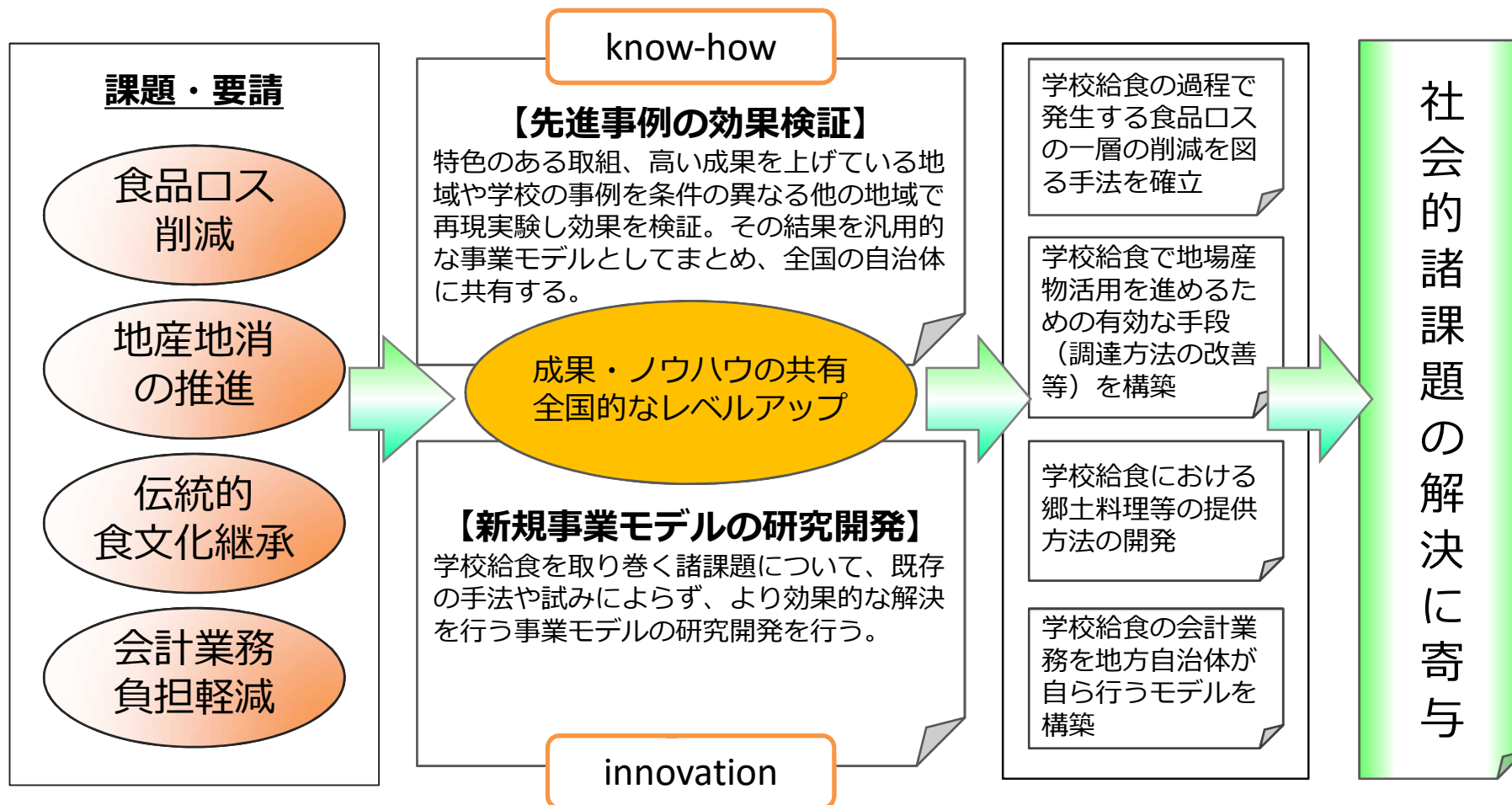
算定式	基準 面積	建築 単価	附帯施設の 基準額	算定 割合	事務費
交付対象経費（①、②のいずれか低い額）＋事務費	別紙	地域別に 設定	別紙	新增築 1/2	交付対象経費の 1/100
①配分基礎額×算定割合 （配分基礎額＝基準面積×建築単価＋附帯施設の基準額） ②事業に要する経費×算定割合				改築 1/3	

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(前年度予算額：150百万円)
29年度予算額（案）：83百万円

事業概要

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承、会計業務に係る学校現場の負担軽減などの社会的な課題・要請への対応が求められている。本事業では、学校給食の活用を通して課題の解決等に資するための事業を実施する。



つながる食育推進事業

(新規)
29年度予算額(案) : 33百万円

現 状

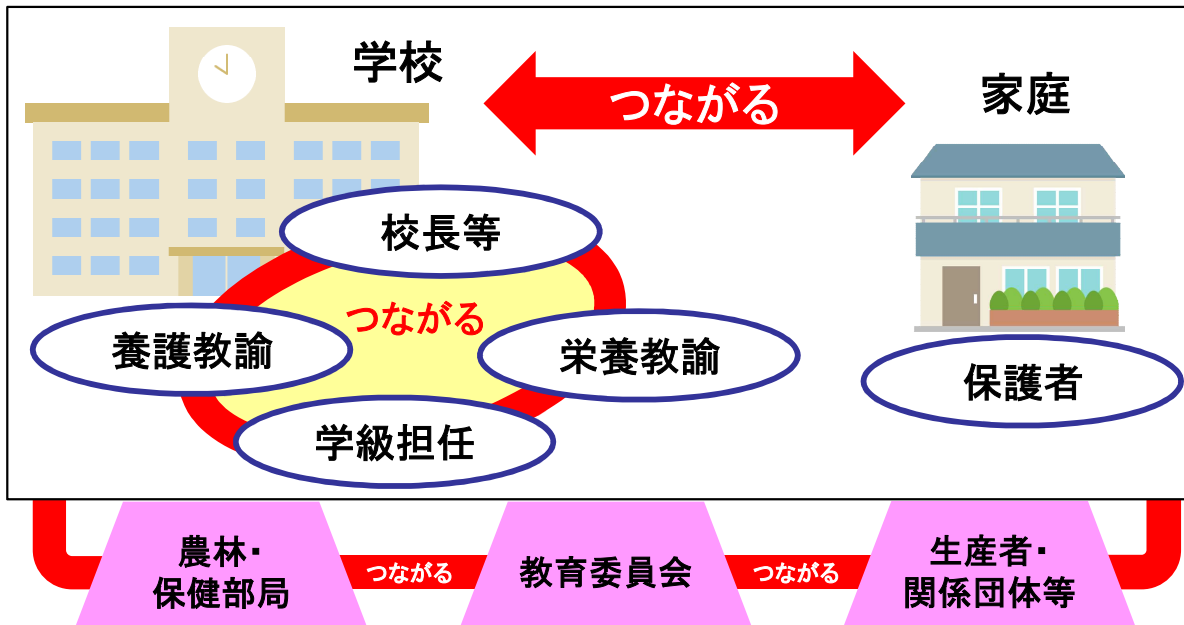
これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

現状:朝食欠食率4.4%⇒目標値0%(第3次食育推進基本計画)

事業概要

子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通じた食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。

事業イメージ



関係者が連携して
家庭にアプローチ

親子体験活動等への参加
を通して食への理解促進

子供の
食に関する
自己管理能力
の育成

- ・保護者の食への理解
- ・家庭における望ましい食生活の継続的な実践

効果検証・普及

子供の変化に係る共通指標を予め設定
・朝食欠食率、肥満度、共食の回数、
子供・保護者の意識変化 等

- ・事業終了後に全国の取組の成果を検証
- ・実効性のある取組を全国へ普及